

三宅島火山活動被災者等へのこころの健康支援について

相談専用電話の設置及びホームページへの情報掲載

衛生局では、三宅島火山活動等により被災された住民の方々の心の健康を支援するため、専用の電話相談窓口を設置します。また、ホームページに災害被災者及びその支援者のための情報を掲載しますのでお知らせします。

#### 1 こころの健康相談専用電話

島しょの災害被災者の方や関係者の方からのこころの健康についての相談窓口で、中部総合精神保健福祉センターに設置します。

専用電話： **03-3302-7579**（平日9:00～17:00）

上記の他、都立の精神保健福祉センター3か所で設置している一般の都民向け電話窓口でも相談をお受けします。（平日9:00～17:00）

- ・精神保健福祉センター                      電話 **03-3842-0946**
- ・中部総合精神保健福祉センター              電話 **03-3302-7711**
- ・多摩総合精神保健福祉センター              電話 **042-371-5560**

#### 2 ホームページへの情報掲載

衛生局が開設している「東京都のこころの健康センター」ホームページ内に、災害時のこころの健康に関する情報を掲載します。

内容

##### （1）「三宅島災害こころの支援コーナー」

災害後のこころとからだの健康保持について（被災者向け）

##### （2）「こころの健康ページ」

被災者支援のための基本的な態度と技法について（支援者向け）

**<http://www.tokyo-eiken.go.jp/seishin/default.htm>**

東京都のホームページの災害情報から抜粋